

# あわら市上下水道事業ウォーターPPP導入可能性調査業務 要求水準書

## 1. 業務目的

本業務は、あわら市上下水道事業におけるウォーターPPPをはじめとするPPP/PFI手法の導入に向けて、上下水道施設の現状と課題の整理を行うとともに対象業務・対象施設、事業手法等の検討、民間事業者へのサウンディング型市場調査の実施支援を行い、最適な事業スキームを決定することを目的とする。

## 2. 対象施設・業務範囲

本業務の対象施設及び業務範囲は以下のとおりとする。

### (1) 水道

・ 県水受水場	3 箇所
・ 配水場	8 箇所
・ 増圧ポンプ場	4 箇所
・ 管路施設	371km

### (2) 下水道

・ 汚水中継ポンプ場	4 箇所
・ 汚水マンホールポンプ場	73 箇所
・ 管路施設	汚水 303km

## 3. 業務内容

### 3.1 現状分析

本業務を実施するにあたって、必要となる資料（経営戦略、財務諸表、事業計画、ストックマネジメント計画、固定資産台帳、設備台帳、上下水道台帳、職員情報、契約実績、事故履歴等）を収集・整理し、関係者へのヒアリング結果を基に現状分析を行う。

#### (1) 上下水道施設情報の整理

##### 1) 上下水道事業の整備状況の整理

収集・整理した資料を基に上下水道事業における整備計画、既整備状況（整備延長、整備年度等）、維持管理計画や改築更新計画（ストックマネジメント計画等）について整理する。

##### 2) 過年度発注状況における詳細内容の整理

上下水道施設の維持管理業務や改築更新業務において、過年度に発注された業務及び工事内容について業務種別、発注件数、対象施設等を整理する。

##### 3) 既存施設の維持管理状況の整理

上下水道施設について、維持管理者への維持管理状況のヒアリング等を実施し、施設毎の維持管理状況（維持管理頻度、維持管理方法等）を整理する。

4) 既存施設における維持管理所掌の整理

上記2)及び3)の整理結果を基に既存上下水道施設における維持管理所掌(直営・個別委託・無)を整理する。

5) 既存施設における苦情情報の整理

既存上下水道施設について、苦情情報(悪臭、陥没、事故等)を整理する。また、維持管理者へのヒアリング等を踏まえて、苦情時における対応フローを整理する。

(2) 上下水道事業における職員情報の整理

上下水道事業における職員の組織構成、事務負担、現状職員数及び将来的な職員数の推移について整理する。

(3) 上下水道事業における事業費の整理

既計画(経営戦略等)を基に事業費の実績及び将来的な財政負担の見通しについて整理する。

### 3.2 課題の洗い出し

前項「現状分析」において整理した分析結果を基に、既存の上下水道施設に係る課題の洗い出しを行う。

### 3.3 対応策(案)の抽出

前項「課題の洗い出し」において整理した既存の上下水道施設に係る課題に対して対応策(案)の抽出を行い、PPP/PFI手法へ適用が可能な対応策の抽出を行う。

### 3.4 課題への対応方針の整理

(1) 課題への対応方針の整理

前項「対応策(案)の抽出」で整理したPPP/PFI手法への適用が可能な対応策(案)を基に、PPP/PFI手法による課題への対応方針を整理する。

(2) 導入効果の検討

課題に対するPPP/PFI手法の導入効果について検討を行う。

### 3.5 導入可能性のあるPPP/PFI手法の選択

全国の上下水道事業において採用されているPPP/PFI手法について、事業手法毎の概要及び特性を整理する。

また、事例収集に当たっては、ウォーターPPP(管理・更新一体マネジメント方式)の導入を見据えて実施するものとし、PFI(コンセッション方式)については事業手法の概略を整理する程度とし、本市上下水道事業に導入する場合の課題等を整理する。

### 3.6 スキームの検討

前項「導入可能性のある PPP/PFI 手法の選択」において選択した PPP/PFI 手法について、対象とする施設・業務、事業期間の検討を行う。

なお、九頭竜川流域下水道事業との広域化の検討を進めており、それによる事業範囲の検討も考慮するものとする。

### 3.7 マーケットサウンディング調査

前項「スキームの検討結果」を踏まえ、民間事業者の参入意欲や官民連携における業務内容に対する意見を把握するためにサウンディング型市場調査の実施を支援する。

マーケットサウンディング調査は、アンケート調査、説明会、個別対話の手順で行うことを想定し、個別対話は本市が実施するものとする。

#### (1) 調査準備

本市との協議の上、対象となる民間事業者一覧を作成し、アンケート票、説明会資料及び個別ヒアリング用資料を作成する。

#### (2) 調査の実施及び取りまとめ

アンケート結果の集計及び説明会における議事録を作成する。個別ヒアリングの結果に関して、特定企業が判別可能な情報や秘匿性の高い情報を除いたものを本市から提供し、マーケットサウンディング調査の結果を取りまとめる。

### 3.8 PPP/PFI 手法の選定

#### (1) 事業スキームの精査

前項「マーケットサウンディング調査」の結果を踏まえて、事業スキームの精査を実施し、必要に応じて事業スキームの見直しを行う。

#### (2) 対象業務における業務実施内容等の精査

上記(1)「事業スキームの精査」の結果を基に各業務の実施内容及び数量の精査を行う。

#### (3) 民間事業者の選定方法の検討

事業実施に向けた手続きを円滑に行うため、民間事業者の選定方法や契約形態について取りまとめる。

#### (4) PPP/PFI 手法の選定

前項までに検討した結果を基に総合的に評価し、PPP/PFI 手法を選定する。

### 3.9 導入効果の検証

#### (1) VFM の算定

従来型の発注手法と官民連携事業導入時の概算事業費を算定し VFM を算出する。なお、官民連携事業導入時の概算事業費は、マーケットサウンディング型市場調査において参入意向を確認できる複数社を対象に見積徴収する。

#### (2) 導入効果の評価

導入効果は、施設管理(モノ)、財務管理(カネ)、執行体制(ヒト)の視点で定量的・定性的に評価する。

### **3.1.0 リスク分担の検討**

官民連携事業の実施にあたり留意すべきリスクを特定し、そのリスク分担を検討、リスク分担表として整理する。

### **3.1.1 モニタリング体制・方法の検討**

官民連携事業の実施期間におけるモニタリング体制・方法について検討する。検討にあたっては、市職員における技術力の確保について考慮する。

### **3.1.2 報告書の作成**

以上の検討結果を踏まえ、報告書を作成する。

### **3.1.3 打合せ協議**

業務の円滑な推進を行うために、打合せ協議を行う。

打合せ協議の回数は、着手時、中間、成果品納入時の計5回以上とする。

### **3.1.4 照査**

業務を施行する上で技術資料等の諸情報を活用して業務の高い質を確保し、成果図書に誤りがないよう照査を実施する。

## **4. 提出図書**

- |            |    |
|------------|----|
| (1) 報告書    | 2部 |
| (2) 打合せ議事録 |    |
| (3) 電子成果品  | 一式 |